

■令和 2 年度における教育行政に関する取組みについて

◆:重点事項

★:喫緊に取り組まなければならない事項

<臨時的対応>

- ◆★新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う市立学校園の臨時休校による教育活動への影響に対する現状の対応、授業時数の確保など今後想定される課題への対応

<ソフト面>

- ◆★学校プール施設・授業の運用方法の検討
- ◆小規模化が進む幼稚園での交流・合同保育（古市南・西浦東・駒ヶ谷・白鳥幼稚園）
- ◆公立幼稚園の3歳児保育（羽曳が丘・高鷲南幼稚園）
- ◆教育大綱の改訂
- 世界遺産・文化財の保存活用 of 取組み
 - ※組織として世界遺産・文化財総合管理室/世界遺産課・文化財課を設置
- JA大阪南と連携した地場食材活用による食育・学校給食の提供
- 図書館で視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）に登録・サービス提供
- 懐風館高校との協力連携

<ハード面>

- ◆屋内温水プールの整備着手
 - （予定 10月：入札 12月：契約議案上程 1月：工事着工）
 - ※市民プールに関連して…夏季の学校プール開放（埴生学園・駒ヶ谷小）
- ◆学校給食センター新築に係る事業手法の検討
- 非構造部材の耐震工事（古市小・西浦東小・高鷲中・埴生学園）
- 改修工事に係る基本計画（河原城中）
- 施設の安全対策（はびきの・下開・軽里保育園）※防犯カメラ・電子錠設置
- 未就学児の教育・保育施設に係る施設長寿命化計画の策定
- 高速大容量校内通信ネットワークの整備・児童生徒一人一台の端末導入